

再 評 価 項 目 調 書

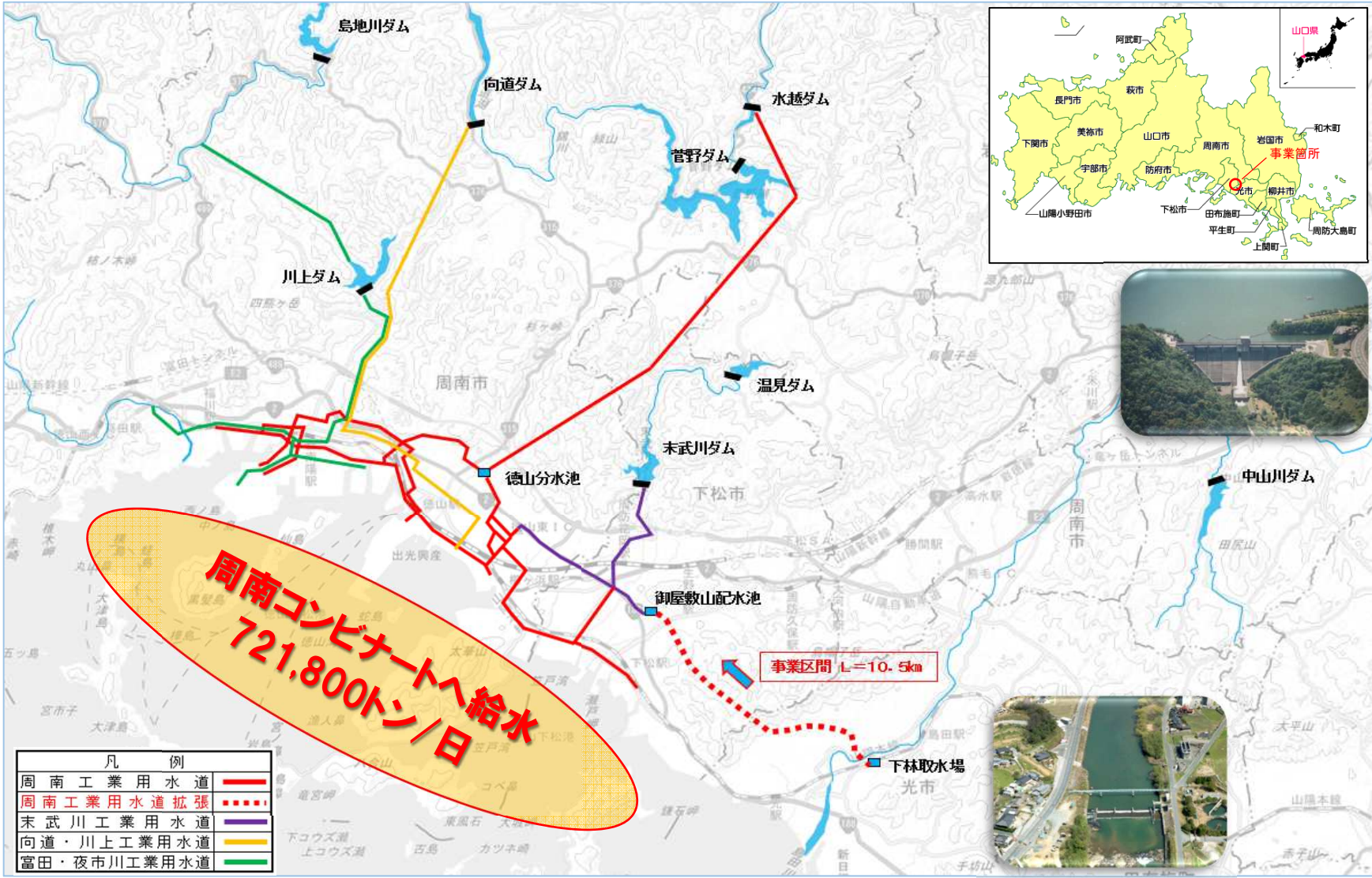
再評価実施要件		● 事業採択後 ( 5 年 ) ○ 再評価後 ( 年 ) ○ その他 ( )				
1 事 業 概 要	事業名	周南工業用水道拡張事業				
	事業場所	山口県光市～下松市				
	事業主体	山口県企業局				
	事業期間	《 前回評価 平成 25 年 時 》 平成 26 年度 ～ 平成 31 年度 《 平成 31 年度 》 ( 西暦 2014 年度 ～ 西暦 2019 年度 《 西暦 2019 年度 》 )				
	総事業費 (内用地補償費)	≪ 3,560 百万円 ≫ 4,000 百万円 ( 23 百万円 )	既投資額 (内用地補償費)	2,077 百万円 ( 17 百万円 )	進捗率 (用地補償費)	51 % ( 74 % )
	事業目的	<p>周南地域は、本県産業の中核であるとともに、全国有数の重化学工業の拠点である。当地域には、周南工業用水道を始めとする4つの工業用水道事業があるが、厳しい渇水に悩まされるなど、水不足が深刻な課題となっており、企業の新たな事業展開や新規立地を妨げる要因となっている。</p> <p>本事業は、周南地域における新たな水需要に対処するため、光市が島田川水系中山川ダム（岩国市）に保有する上水の水利権<sup>※1</sup>を工業用水に転用することにより、新たに周南地域に日量14,100トンを供給する施設の建設を行うものである。</p> <p>現在策定中の「やまぐち維新プラン（素案）<sup>※2</sup>」において、「産業の血液」工業用水の安定供給体制の強化として、当事業は重点施策に位置づけられている。</p>				
	事業内容	<p>○導水施設<sup>※3</sup> L = 10.5km</p> <p>導水管路 L = 8.8km 導水トンネル L = 1.7km ポンプ場建設 1 式 電気計装設備 1 式 水質浄化施設 1 式</p>				
事業効果	<p>企業局は周南地域において、4つの工業用水道事業により、日量約70万トンの工業用水を供給しているが、現在はほぼ全量を売水しており、産業活動を支える工業用水が慢性的に不足している状況にある。</p> <p>事業完了後は、新規企業の立地や既存企業の新たな事業展開が行われ、周南地域の産業基盤の強化と本県の産業振興が図られる。</p> <p>【 周南地域の給水能力 707,700m<sup>3</sup>/日 → 721,800m<sup>3</sup>/日 】</p>					
2 再 評 価 の 視 点	(1) 社会経済情勢の変化に伴う必要性の変化	<p>当事業着手後の平成29年度に、一部の企業において減量はあったものの、慢性的な水不足のため、企業の新たな事業展開や、新規立地等が困難な状況になっており、当事業の早期完成が望まれている。</p> <p>現在、周南地域は国際拠点港湾である徳山下松港や、幹線道路など国際競争力強化のため、産業基盤の整備が重点的に推進されており、工業用水の需要もさらに高まるものと考えられる。</p>			中項目 評 価	大項目 評 価
	関係市町及び地元の意向	<p>本事業は、光市が渇水期の上水用のために保有する水利権を、市の協力により、工業用水に転用することで可能となった事業である。</p> <p>利用者で構成される、周南地区工業用水利用者協議会<sup>※4</sup>から、新たな事業展開や慢性的な水不足解消のために、早急な給水開始を望まれている。また、当協議会には、事業計画及び全体工事の進捗状況を随時説明し、理解を得られている。</p> <p>地元住民に対しては、工事着手前に説明を行い、工事施工に対する理解と協力を得ている。</p>			中項目 評 価	<p>Ⓐ</p> <p>・</p> <p>Ｂ</p> <p>・</p> <p>Ｃ</p>

2 再評価の視点	(2) 事業の投資効果	費用対効果分析等	(単位：百万円)				大項目 評価		
			区分	主な項目	前回 (基準年：H25)	今回(再評価・再々評価) (基準年：H30)		備考	
					全体事業	全体事業			残事業
			便益 (B)	工業用水調達コスト縮減便益	13,320	13,320		13,320	
総便益	13,320	13,320		13,320					
費用 (C)	①事業費	3,001		3,405	395				
	②維持管理費	2,802		2,802	2,802				
	総費用	5,803	6,207	3,197					
費用便益比(B/C)		2.3	2.1	4.2					
<p>※ 便益(B)・費用(C)は、算出した各年次の値を割引率を用いて現在価値に換算した合計額</p> <p>【費用対効果分析手法】          事業採択時：H16工業用水道事業調査「費用対効果分析調査報告書」          再評価時：H27工業用水道施設の建設・改築における費用対効果分析に関する調査報告書</p> <p>【費用対効果分析における特記事項】          ①工業用水調達コスト縮減便益：上水道による代替調達</p>									
3 環境	(3) 事業の進捗	事業の進捗と今後の見通し	2014年(平成26年)から導水管路布設工事に着手し、現在、導水トンネルの掘削を行っている。 現在、導水管路延長8.8Kmの内、約75%(平成30年6月時点)が完了しており、阻害要因はないことから、計画どおり2020年当初に給水が開始できる見込みである。				大項目 評価 A B C		
		【事業費の変化】 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無  建設資材及び労務費の高騰や、島田川の水を給水するにあたり、周南地域のユーザーから、現在受水している工業用水(菅野系・末武系)と同程度の水質を確保するよう要望されたため、これに伴う水質対策設備を追加したことにより事業費が増加した。  【事業期間の変化】 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無							
4 対心方針	(4) 代替案等の可能性	コスト縮減	発生土砂の現場内流用を行うとともに、再生材の有効利用に努めるなど、コスト縮減を図っていく。				中項目 評価 a・b	大項目 評価 A	
		代替案	事業着手時に、水系を越えた広域的な分水の比較検討を行い、経済性、施工性を総合的に勘案し、最適なルートを選定していることから、計画どおり進めることが妥当と考える。				中項目 評価 a・b	大項目 評価 B C	
3 環境		配慮事項	現時点では、貴重な動植物や文化財等は確認されていないが、今後確認された場合は、適切な措置を講ずることとする。 トンネル掘削に伴い、周辺井戸等へ影響が出ることも考えられることから、トンネル施工前及び施工中においてトンネル周辺の水文調査(井戸水位・水質調査等)を実施している。						
4 対心方針	(5) 事業実施主体案	総合評価	● 継続      ○ 見直し継続      ○ 中止						
		評価理由	周南地域における新たな水需要に対処するため、事業を継続する必要がある。						
		備考							

【用語説明】

- ※1 水利権：特定の目的(発電、かんがい、水道等)のために、その目的を達成するのに必要な限度において、排他的・継続的に使用する権利のこと。
- ※2 やまぐち維新プラン(素案)：これからの県づくりの施策を戦略的・計画的に進めていくための指針となるもの。
- ※3 導水施設：人工的に造られた水を流すための構造物
- ※4 周南地区工水利用者協議会：周南地区の工業用水の安定した供給を確保するため、相互の緊密なる連携を図ることを目的に、利用者をもって構成されたもの。

# 周南工業用水道拡張事業 計画図



「この地図は、国土地理院の地理院地図(電子国土Web)の一部を掲載したものである。」